

広島県「みんなで減災」県民総ぐるみ運動行動計画に係る
県議会生活福祉保健委員会における意見について

〔平成 27 年 10 月 5 日〕
広島県危機管理監

意見の内容
<p>1 自主防災組織については、届け出はされているものの十分に活動していない組織もあるとの指摘もあり、行政として活動の活発化に向けた支援が必要であること。</p> <p>また、一般に自主防災組織への参加が低調な傾向にあるマンション・アパートについては、管理組合等への働きかけを行うなど、自主防災組織への実質的な加入率を高めるための取り組みが重要であること。</p>
<p>2 市町が実施する避難行動要支援者の避難支援については、要支援者名簿の作成や共有のモデルを県として示すなど、市町の関係者間での取り組みが円滑に進むよう検討する必要があること。</p> <p>また、支援者・被支援者が一体となった訓練などにより蓄積された知見が地域で共有され、実効性のある避難支援プランが作成・運用されるよう支援する必要があること。</p>
<p>3 県民総ぐるみ運動として、県民一人一人に取り組みを促していくには、県職員の地域防災活動への率先した参加が期待される所であり、参加促進に向けた取り組みについても検討する必要があること。</p>
<p>4 行動計画の策定及び県民総ぐるみ運動の推進に当たっては、旅行者やビジネスマン、あるいは住民登録をしていない学生や単身赴任者など県内のさまざまな人への対応を考慮して、取り組みを検討する必要があること。</p>
<p>5 計画策定に当たっては、女性の視点も重視する必要があること。</p> <p>また、5つの行動目標において取り組み主体に位置付けられている「女性防火クラブ」については、活動の活性化に向けた取り組みが必要であること。</p>

意見の内容

6 「学ぶ」取り組みの推進に当たっては、若年者に対する防災教育の充実が効果的であり、教育委員会との連携を強化する必要があるとともに、学ぶための教材については、NPO等で先行して作成されている既存の教材を有効活用するなど、効率的な事務の執行の視点が必要であること。

なお、取り組みの対象については、対象者が明確となるよう表現を検討する必要があること。

7 本計画の策定に当たっては、その背景に8.20土砂災害があることを強く打ち出すとともに、災害が発生しやすい危険な地域に県民が住んでいるということを明記する必要があること。

加えて、県や市町など行政の役割についても、明確に位置づける必要があること。

8 各分野の成果指標については、実効性のある指標の設定と達成度の評価を行う仕組みについて検討する必要があること。

また、「災害死ゼロの実現を目指す」ためには、さらなる成果指標の引き上げについても検討する必要があること。